

## シティプロモーションポスター作成業務委託 仕様書

### 1 業務名

シティプロモーションポスター作成業務委託

### 2 業務目的

川越市を訪れる観光客の来訪エリアが、「一番街周辺部に集中している」本市のオーバーツーリズムの課題に対し、一番街周辺部以外のスポットの魅力を小江戸川越大使である三吉彩花氏を起用したポスターで紹介することで、観光客の回遊性を高め、場所的分散化等を図るとともに、新たな魅力を発見してもらうことにより交流人口・関係人口の増加につなげ、シティプロモーションを推進することを目的とする。

### 3 委託場所

川越市元町1丁目3番地1

### 4 委託期間

契約締結の日から令和8年12月15日まで

### 5 支払い方法

完了払い

### 6 業務の内容

受注者は、以下のとおりシティプロモーションポスターの作成を行うものとする。作成に当たっては、受注者の企画に基づき、川越市と協議のうえ川越市の意向を反映させた構成とすること。

- (1) 企画編集(企画、構成、編集、デザイン・レイアウト等)
- (2) 写真撮影
- (3) 原稿作成・監修(原稿作成、画像作成、校正、監修等)
- (4) 印刷(製版、印刷、納品等)

※写真撮影は2箇所で行うこととし、撮影場所及び撮影時期は、川越市及び川越市が指定する関係者で協議の上と協議のうえ決定するものとする。

※最終案を2案以上提示すること。

※写真には、小江戸川越大使・三吉彩花氏を起用することとする。なお、三吉彩花氏起用に伴う肖像使用許諾、スタイリスト・ヘアメイク業務は本件に含まない。

## 7 規格

- (1) A1版・縦 耐光インク 4色 ユポ素材 PP 加工
  - (2) B2版・縦 耐光インク 4色 コート 93.5kg PP 加工 オフセット印刷
- ※A1、B2ともポスターのデザイン・構成は同じ内容とする。  
※グリーン購入法の「環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき調達等を行うこと。

## 8 成果品

### (1) 成果品の種類

- ポスター      A1版    10部  
                              B2版    1,700部
- 写真データ
- PDF データ

### (2) 納期

令和8年12月15日までの間において、受注者と川越市とで協議のうえ決定する

### (3) 納品場所

川越市役所広報室

## 9 権利の帰属

- (1) 本業務において受注者が撮影した三吉彩花氏の写真の著作権は川越市に帰属する。なお、三吉彩花氏の写真以外の写真や作成したイラスト等の著作権は受注者に帰属するものとする。
- (2) 完成したシティプロモーションポスターの著作権は川越市に帰属するものとする。
- (3) 受注者は、川越市の承諾なしに成果物を他に流用することはできない。

## 10 再委託

受注者は、当業務の一部を第三者に再委託する場合は、以下の事項を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得ること。

- (1) 再委託する業務の内容
- (2) 再委託する理由
- (3) 再委託先の事業者名
- (4) 再委託先に対する管理・監督方法
- (5) 再委託先の業務従事者名
- (6) その他発注者が必要と認める事項

## 11 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、「個人情報取扱特記事項」による。

## 12 その他の留意事項

- (1) 増刷の可能性を考え、原版を保存しておくこと。
- (2) 受注者は、業務の遂行上知り得た事項を他に漏らしてはならない。契約終了後も同様とする。
- (3) 本業務において送信する電子メールおよび電子メールに添付する書類については、コンピューターウイルス感染に対する予防、検出および駆除のための最新の処理を実施するものとする。
- (4) 成果品納入後に発生した、受注者側の責めによる不備が発見された場合は、無償で、速やかに必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項および本仕様書に疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。